

195

令和 6年 月 日

奈良県知事 殿

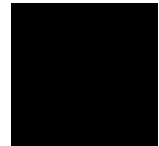
主たる事務所の所在地

奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

法人の名称

医療法人 北寿会

理事長 北神 敬司



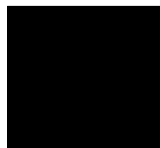
決 算 届

令和 5年 7月 1日から 令和 6年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。



添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人北寿会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良市中登美ヶ丘四丁目 3 番
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 2 月 2 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 3 月 6 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	登美ヶ丘クリニック 医療機関コード 2910102793	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設	アップル学園前 介護保険事業所 番号: 2950180139	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	入所定員 100名 通所定員 95名

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
在宅介護支援センターでの居宅 介護支援事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称: アップル学園前 在宅介護支援センター 居宅介護支援事業者
訪問介護事業所及び介護予防訪 問介護事業所及び介護予防・日 常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称: アップル学園前 ヘルパーステーション
福祉用具貸与事業所及び介護予 防福祉用具貸与事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称: アップル学園前 ヘルパーステーション

介護保険法にいう訪問介護及び介護予防訪問介護と連続して、又は一体としてなされる有償移送行為であって次に掲げるもの。 ・道路運送法第43条第1項の規定による特定旅客自動車運送事業 ・道路運送法80条第1項の規定による自家用自動車有償運送	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ヘルパーステーション
奈良市の委託を受けて行う地域包括支援センターの経営	奈良市中登美ヶ丘一丁目1994-3 D20-104	名称：奈良市登美ヶ丘地域包括支援センター
特定福祉用具販売事業所及び特定介護予防福祉用具販売事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ヘルパーステーション
看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘三丁目13番2	名称：看護小規模多機能型居宅介護 アップル登美ヶ丘
訪問看護事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘三丁目13番2	名称：訪問看護ステーション アップル登美ヶ丘
訪問看護事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：訪問看護ステーション アップル学園前
介護予防・日常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：介護老人保健施設アップル学園前
介護職員養成研修事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ケア人材教育センター

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月22日 令和 4年度決算の決定 ✓

令和 6年 6月28日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(6) そ の 他
なし

・(

・

・

(

様式 2

法人名 医療法人 北寿会
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目 3 番

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 1, 501, 739 千円
2. 負 債 額 229, 421 千円
3. 純 資 産 額 1, 272, 318 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	532, 398 /
B 固 定 資 産	969, 341 /
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 501, 739 /
D 負 債 合 計	229, 421 /
E 純 資 産 (C - D)	1, 272, 318 /

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 北寿会
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	532,398	I 流 動 負 債	126,805
現金及び預金	353,931	支払手形	0
事業未収金	155,756	買掛金	30,736
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	5,694	未払金	0
前渡金	0	未払費用	83,291
前払費用	1,052	未払法人税等	10,688
繰延税金資産	0	未払消費税等	682
その他の流動資産	15,965	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	969,341	前受金	110
1 有 形 固 定 資 産	947,229	預り金	1,298
建物	215,264	前受収益	0
構築物	4,525	その他の流動負債	0
医療用器械備品	750	II 固 定 負 債	102,616
その他の器械備品	12,318	医療機関債	0
車両及び船舶	7,810	長期借入金	46,450
土地	619,040	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	退職給付引当金	55,903
その他の有形固定資産	87,522	その他の固定負債	263
2 無 形 固 定 資 産	464	負債合計	229,421
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	101	科 目	金 額
その他の無形固定資産	363	I 資 本 金	10,000
3 その他の資産	21,648	II 資 本 剰 余 金	0
有価証券	0	III 利 益 剰 余 金	1,262,318
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	1,262,318
役員等長期貸付金	0	IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
長期前払費用	3,677	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	17,971	純資産合計	1,272,318
資産合計	1,501,739	負債・純資産合計	1,501,739

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 北寿会
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目 3 番

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		823,990
2 事業費用		
(1)事業費	114,694	
(2)本部費	661,454	776,148
本来業務事業利益		47,842
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		231,056
2 事業費用		236,011
附帯業務事業損失		-4,955
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		42,887
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	17,008	17,008
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		59,895
IV 特別利益		
固定資産売却益	170	
その他の特別利益	1,664	1,834
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	764	764
税引前当期純利益		60,965
法人税・住民税及び事業税	16,498	
法人税等調整額	0	16,498
当期純利益		44,467

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人北寿会

理事長 北神 敬司 殿

私たちは、医療法人北寿会の令和5会計年度（令和 5年 7月 1日から令和 6年 6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月20日

医療法人北寿会

監事 小西 洋

